

第4回水道料金等審議会 会議録

会議の名称：第4回甲府市水道料金等審議会

開催日時：平成23年10月6日（木）午後2時～午後3時55分

開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室

出席委員：込山芳行委員、風間ふたば委員、箕浦一哉委員、小泉久司委員、齋藤伸右委員、田嶋義明委員、八巻昭委員、山崎金夫委員、藤巻弘子委員、牛奥久代委員、横山みどり委員、越石寛委員、渡辺健委員、務台喜一郎委員、鐘ヶ江さちえ委員、飯島牧子委員、

欠席委員：中島浩委員、神宮寺聡委員

傍聴者数：0名

次第

1 開会

2 報告事項

- ・ 第3回水道料金等審議会会議録は承認された。

3 議事

前回審議会の答申における要望事項について

これまでの審議内容の整理について

その他

4 事務連絡

5 閉会

審議内容

前回審議会の答申における要望事項について

【会長】

それでは、次第の3「議事」に入ります。

まず、(1) 前回審議会の答申における要望事項について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

(「前回審議会の答申における要望事項について」説明)

【会長】

この議事につきましては、第3回審議会において、前回審議会の答申に「中道地区については、平成24年度に水道料金、下水道使用料を統一してほしい」との要望があることを確認し、事務局から「合併後の中道地区の水道事業、下水道事業への取り組み状況と経営状況について」説明を受けました。

ただし、第3回審議会の時には、中道地区の説明会を自治会ごとに行なっていましたので、全自治会の説明が終わってから説明会で出された意見をまとめ、今回、資料として提出をしていただきました。

今回の会議で、4分の1の格差が残る、中道地区の水道料金・下水道使用料の取り扱いについて、最終的な意見集約を行なうことになっております。

ただいまの事務局からの説明や、この課題につきまして、何かご意見等はございませんか。

【委員】

説明会が実施できたことは、大変よかったと思っています。

前回はできなかった。それには上下水道局だけでなく、中道側の事情もあったのかもしれない。

資料も、統計的にこのようになっているという概略も把握できましたし、中道の状況も把握できましたが、若干意見を述べさせていただきたいと思います。

1つは、資料では賛成意見と反対意見、感謝の意見もあり、一応傾向はわかりますが、できればアンケートの実施をしていただければよかったかと思います。そうすれば、値上げをしていいとか、まだ問題があるとか、客観的なデータとして把握できる。そうしたものが欲しかったと思います。意見として事前に言っておけばよかったのですが、間に合いませんでした。

また、上下水道局ではいろいろと研修をなさっているそうです。次から次に総務省関係等の研修があり、職員の意識改革が進んでいるのですが、「アンケートを実施したらどうでしょうか」という意見が職員からはなかったのでしょうか。そのような意見が職員からも出てほしいと思います。

平成14年に、行政改革についての委員会がありまして、これはインターネットで調べた範囲ですが、かなり厳しい意見もあったようです。そして意識改革を図るため、その後は様々な研修を行なっているということがあるわけです。

アンケートを実施してもらえていれば全体の把握ができたと思います。そうすれば改定についての判断を出せるのですが、この項目的な意見だけですと、当然、賛成の人、反対の人があるわけで、私自身、委員として判断することは厳しいと思っています。

【会長】

委員は中道地区の代表ですから、地元の意見を肌で感じている。そして、それを反映した形で、現時点で地元がどのような向きであるのかという意見をいただきました。

少しまとめてみますと、項目的に賛成意見、反対意見が出されている。これがもう少し明確な基準になるように、できればアンケートなどで数値化してもらえればよかったのではないかと、というご意見だったと思います。

他に何かございますか。

【委員】

説明会に参加しましたが、全体の数字を見ますと出席者は4分の1です。4分の1しか来ていない。またもう一点、局の説明が終わった後にいろいろと「実は」という話が出ていました。

総体的には、前回の改定の時に値上げありきで決まっていて、後で、全体として説明を1回くらいしただけ。また説明会の時には既に決まっていたということで、そのことに対する不満が大きかったと感じました。

それから、何故事務的に4回に分けて値上げしなければならないのか。しかも前回の答申の要望事項ということですが、今回の平成24年からの値上げについてはこの審議会の委員が決めることだと思います。

地元の人たちは、はっきり値上げする理由、あるいは実感が湧くような形、たとえば平成27年度に甲府の水道とつながるといふ、そういう時でないとなかなか実感が湧かない。値上げがだめだということではないのですが、水道会計も私が見たところでは赤字になっていないようですから、何も平成24年に同一にすることもないのではないかとということです。ですから、みんなが納得できる、平成27年の施設統合の時点で値上げしたらいかがでしょうか。それからもう一点、平成27年ですとこの審議会の権限が及ぶ範囲ではありませんから、その前の平成26年に施設統合を前倒しでできないのかという意見もありました。つまり、事務的に4年間を区切って値上げするのではなく、

あと4分の1は施設統合までとっておいてもいいのではないかと。そうすれば中道地区の人たちが納得できるのではないかとという意見です。

【会長】

地元の代表という形で、委員から先ほどの委員の意見に付け加えて、中道地区住民の間にあるご意見をいただきました。

その中で、前回の値上げの段階においては、答えありきで、説明も1回くらいだけということ。今回は4年目の値上げということではなく、水道管がつながる時の値上げの方が、地元の納得が得られやすいのではないかとのご意見でした。

これからの手続き的な流れを確認させていただきますと、審議会の意見を市長に答申します。市長は、条例案という形でまとめて市議会に諮り、条例が成立した時点で効力が発生して実現するということになると思います。

審議会の答申が、全て強制力を持つところまではありません。市長が条例を作成するための大きな材料になるということです。そのような考え方でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

【会長】

他になにかご意見はございますか。

【委員】

意見を出しておかないと考え方がわかりませんので、再度時間をいただいて申し訳ありませんが、お願いします。

合併問題が持ち上がった時に日本全国で論議があり、次第に合併するしかないのかという意識に変わっていったわけですが、その合併の理由の1つに、水の問題を解決しなければならない、簡単に言えば、隣接している市町村と水の行き来がうまくいかないから、合併することによって水の解決ができるのではないかと。地域によっては、そういう問題がたくさんあって、合併はいいということになりました。安心安全で低価格な水が合併することによって手に入る、だから皆さん合併はいかがでしょうか、こういう発想の元に合併を進めてきた。ですから境界を越えて町づくりをするという理念があったわけです。データのことでも大事ですけど、そういう理念を10年かけて、地域

審議会も10年間設置されるわけですから、ゆっくり融合していきましょう、急がなくてはいけないものもあるけれど、できるだけ皆さんの感情を優先して、合併してよかったなとそういう方向で検討してきた、ということがあると思います。

ですから、資料提示していただいた様子から見れば、中道地区は赤字であるというデータを示されますと、これは仕方がないなとは思いますが、何とか理念に沿った方向でできるようにお願いしたいと思います。

【会長】

本日参加していただいている委員のうち、まず地元の代表という2名の委員からご意見をいただきました。

客観的な立場から、他の委員から意見はございますか。

事務局どうぞ。

【事務局】

さきほど、委員からアンケートを実施して、数値としてどのくらいの意見があるか判断材料としたかったとの意見がございました。

今回、説明会で18自治会に行かせていただきましたが、そのうち、料金等の統一時期を延ばせないか、または平成27年度の施設統合に合わせた時がいいという意見が出されたのは6つの自治会で、他の自治会につきましては、そのような意見は出されませんでした。

住民の皆さまには、今置かれている中道水道の経営状況は単年度で7,500万円ほどの赤字が発生しているということ、その赤字の補てん分につきましては甲府地区の水道使用者の料金から補てんがされているので、使用者間の負担の公平性の観点からも、料金等の統一をさせていただきたいという説明をさせていただきました。

当初、中道地区の説明会では、かなり厳しいご意見もいただくであろうと覚悟しておりましたが、説明会を終えての感想としては、お集まりいただいた皆さまには理解をしていただいたのではないかと考えています。ただ、そうは言っても料金が上がる、お金が掛かるということで、生活に関わることで、値上げはちょっと待ってほしいという意見もありましたが、それは全ての自治会においてそのような意見があったわけではなく、18自治会のうち6つの自治会であったということです。

各自治会への説明会を始める前に、毎月開催される中道地区の自治会長の定例会で説明させていただき、単位自治会への説明会の開催をお願いさせていただきました。

その説明を聞いて4自治会の会長からは、説明会は開催しないでもいいので、わかる資料を全戸配付してほしいとの要望が出されましたので、理解をしていただいている方もかなりいらっしゃると思われまますので、報告させていただきました。

【会長】

説明会を通して事務局が受けた感想は、思ったよりも抵抗感がなかったということでした。

私が気になっているのは、先ほど委員からありましたように、説明会への参加者が全体の26.4%ということです。

4分の3の方の表に出てこない意見というのは、どういうものなのでしょう。また説明会に参加した方は、積極的に値上げの反論のために参加されたのか、公平で構わないからということで参加されているのかということを知りたいと思います。

それから、4自治会は会長の判断で説明会を開催しなかったわけですが、会長が望むなら統一料金でも構わないということなのか、統一には抵抗してこいということなのかもしれないし、いずれにしても4分の3の声をききたいという感じがしないでもないですが、その辺は地元の委員いかがですか。

【委員】

どこの地区でもそうだと思いますが、例えば総会でも出てくるのは3割ぐらいです。特にこの時期は忙しいですから、朝早くから果物などの収穫をしなければならないということで、みんな早く寝てしまいます。それから出てきている人たちの顔ぶれを見ると、積極的に地域活動に参加している人がほとんどです。お年寄りの人たちはなかなか出てこない。みんなに任せるからというのがあると私は感じています。

【会長】

ということは、この4分の1の人が地域の代表だと捉えていいですね。

【委員】

ええ。それからもう一つ、「もうどうせ決まっているのでしょうか」という人

たちもいます。あと4分の1が残っていて、それも要望事項を見るといろいろ言ってもだめだろうという人たちです。ただ不満は残っている。そのような人たちが多かったように感じました。これは、私の地区だけではなく、全体の声を聞いてみると、もう今さらという声がありました。

【委員】

違う地区が合併するという事で、水道については簡単に言えば甲府方式、そして私たちの中道は、中道方式。基本的な方式が違っていました。甲府は独立採算という基本理念、中道の方は不足する分は税金を投入してでも水道料金の値上げを抑えている。その方式が違う。確かに、水道料金だけで賄っていくという理念は、大切だと思います。けれど、あまりにも純粹すぎて、1件1件の農家の実態とすればちょっと厳しいなと感じます。水道というのは生活の基本的なものなので、できるだけ公共性ということが一方では問われてくると思います。その追求に対して徹底的に努力して、その結果値上げしなくてはならないという時点になったから値上げであるというならばわかりませんが、示されたデータ、私ももう少し勉強しておいて意見を言えばよかったのですが、資料提示がややワンサイドの、中道の料金が不足していますよ、全国的に見れば中位の料金ですよというような説明で一般的には納得できるのでしょうか。感情的には私たちの周辺の市町村の水道料金はいくらなのかという問題がでてきます。甲府市は164円85銭ですか。そうすると高い。甲斐市は107円75銭で、笛吹市は111円64銭、中央市は100円67銭となっていて、何となく納得できるような、納得できないような感じです。資料を見る限りでは値上げということになりますが、どうしても最初の甲府方式、中道方式に戻るのでしょうか、いろんな工夫をしているのだと思います。そして、中道地区で一番困るのは、南地区が下水道工事の本管から下水道を敷こうとすると、負担金が、農家ですと家屋の宅地が広いですよ。宅地面積に掛けてくる。そうすると、俺のところはこの間50万円も払ったという声が聞こえるし、年金生活の人は本当に困っているという声もあります。だから、合併でそういう基盤整備、庁舎を作ることも大事です。賛成です。だけど基盤整備を、ライフラインを築いてから独立採算制へ向かうというなら何となくわかりますが、いきなり独立採算制の理論を持ち出されて、そしてグラフ提示をされて、何か目線が上から目線だなという印象が残らざるを得ない。

是非、私は大きな課題として、甲府市の水道料金が高いという、このイメージを払拭する努力をどうするかということ、必ず今度の答申の1行でもいいので入れていく必要があると思います。これからリニアを迎える時代、人口増という時、あそこの水道料金は高いらしいよというイメージはよくない。だから何としても、どう努力するかを改めて課題にしてほしい。このようなことをお願いしたい。

【会長】

今のところ、中道地区の代表の方の意見だけですが、最も利害関係が少ないと思われる方からはいかがでしょうか。

【委員】

中道地区の中ではいろいろな意見があると思いますが、私は客観的にどうか、地区の状況を知らないということで、多少申し上げることが気に障るようなことを言うかもしれませんが、ご容赦願います。

私たちが加入している日本水環境学会という組織がありまして、2年間続けて小規模水道、小規模下水道を取り上げてシンポジウムで議論されてきました。それは、全国各地に小規模水道がありまして、それは山梨県の中でも、この間の資料にもありましたが、どう考えても給水原価よりも供給単価が少ない状況で、中道町時代と同じように税金で埋め合わせをしている、そのようなところが全国にたくさんあるということです。

ただ、私たちのシンポジウムで深刻だと指摘されていたのは、甲府市も同じですが、水道ができて時間が経ってくるとメンテナンスにお金が掛かってくる。水道管も換えなくてはいけない時に、税金を投入しているということは、直接住民の方が払うわけではないのでわからないわけですが、でも結局は同じお財布から出るということなのです。それがどのくらい膨らんでいるのかもわからない。専門家の間でも危機感を持っているのは、このままでいくと水道事業はつぶれる。つぶれるとどういうことになるかということ、これは憶測になってしまいますが、極端な言い方をすれば、安いところに行くとなると、民間委託ということになります。では、民間委託がいいかということ、いろいろと問題点があるから、みんな心配しているわけです。

例えば国は違いますが、ブラジルなどでは安かろうということで民間委託にしたら、質の悪い水を配っても、こんな安い料金ではこれだけのものしかで

きないと言われてしまうということがあり、世界的に見れば民間委託をしなかったほうが良かったと思っている国もたくさんあります。

ですから、今のままで行くと日本の中で、特に小規模水道というのは非常に難しいところに立っている。それは、1つは水道が政治の道具にされるということがあります。ですから町長選、市長選という時に、水道料金、下水道使用料を下げますと言いたがる。そうすると下げてくれるからいいということになりますが、ただ私も少し思いますが、今の甲府の料金と中道地区の料金が2ヶ月で500円の差、ここにもありますがペットボトルの水を買いますと、100円や200円はする。そうすると500円というのはそれが高いか安いかということだと思えます。水道を洗濯やお風呂などに使って500円の違いということと、それからペットボトルの値段を考えると、やはり水道というのは相当安いものではないかと思えます。

それと、税金で一部負担されるということは、目には見えないけれども結局は皆さんが払っているのです。であれば、もっとはっきりと実際に水を自分達を使うために、いくら払っているのかということを確認にしたほうが、他のところでのむだ遣いということもわかるようになるので、いいのではないかとともに思えます。

多少水道のことを知っている立場で申しますと、水道というのはすぐに政治の道具にされて、安い、高いと言われる。もっと経費削減をしろ、人が多すぎるのではないかと、甲府市だけでも100人以上いて本当に働いているのかという感覚になってくると思いますが、一方で、この間の資料を見ても、合併した後、管の交換であるとか、見えないところで働いているわけですね。ですから上下水道局の職員も、遠慮せずにもう少し地元の方々に対して説明するという必要だと思えますし、必ずしも平成27年に施設がつながるまでの間に、少しずつ料金を値上げしているのが甲府側に取りられているという感覚は、私が資料を見る限りでは適当ではないのではないかと思えます。それと、繰り返しになりますが、小規模水道は税金を投入して今まで何とかやってきたところですから、その市町村の経営が苦しくなってその投入さえできなくなれば、成り立たなくなるということを経営するところが日本中にたくさんあるということです。ですから、そちらの真似をしろというのも、少しおかしいのではないかという気がします。

【委員】

水道料金とどのような因果関係になるかわかりませんが、少し前のデータになるとと思いますが、甲府で水道が止められた戸数、ある年度にはざっと1,600件ありました。水道が止められる、これは大変だという思いがあります。だから、生活基盤の水は、委員が言われるように大変難しい問題だと思います。では、職員の数をどうするかといっても、これも難しい。だけどデータで、いろいろな資料をいただきましたが、私も素人なりに調べてみました。平成17年の給水人口15万人から30万人未満の事業の全国平均で17.6という数字が出てきます。これは料金収入に対して、職員の給与費の比率で計算したものです。こういう数字がどうなっていくかということ、要するに経営分析を真剣にし始めているわけです。ですから、グラフ上、上がっていくという見方と、現状の職員でこれが妥当な料金であるのかは非常に難しい。

甲府市が現在何%くらいになっているのか。そういう数値も挙げていただいて、そしてこれだけの職員でこれだけの水道料金をとっていると。これは経営上、当然話としては出てくるわけで、今我々が持っているデータのどこを見ればそれがわかるのか、なかなかピンと来ません。ですから、そういう具体的な分析方法があるようですので、料金の比較というただ何円だというのではなくて、生産性、効率性といったところがどうなっているのか、確認するべきではないか。

必死に努力している姿もあると思いますので、それは大いに感謝しなくてはいけませんし、そういう目で分析していくのも経営ですから、必要だと思います。

【委員】

中道地区代表の委員の意見を聞いた上で、また先ほどの意見を聞きまして、ちょっと論点が混乱している部分がありまして、中道地区の料金をどうするかという話と、そもそも、中道地区代表の委員の意見を私なりに解釈すると、極端なことを言えば甲府の料金を中道の料金にしてしまえば、中道は値上げがなくなるのではないかというような、ある意味では甲府水道の料金の問題と2つ論点が入ってしまって難しくしていると思っています。

私なりの整理では、中道問題というのは水道料金の問題だけではなくて、合併当時の説明不足とか、その後の料金改定で4分の3まで上げてきたこと、

その割には目に見える合併効果が中道地区の人たちに見えてこないとか、ある意味水道そのものの問題というよりも、合併に伴うこれまでの、合併前から合併後の経緯というのがこれまでの発言に大きく結びついていると感じています。

この場というのは、甲府市の水道料金等審議会ということで、水道料金について市民全体に説明できる、それから事務局からも提示された理屈付けといえますか、理論的とか公平な負担とかいろいろな観点に基づいてどうするのかということ判断する場ではないかと思えます。その面では中道地区代表の委員には申し訳ありませんが、今、中道地区としてはなかなか納得いかないよというのを審議会の中で入れていくと、結局議論が散漫になってしまう。ですから我々の立場からすると、理論的と申しますか、これまでの経緯から言うと中道地区の水道料金については甲府と平成 24 年から同じにすべきだと、ただし、中道地区の住民感情とかこれまでの経緯を十分踏まえた上で、最終的には条例となれば議会に諮ることになると思えますので、先送りみたいで変ですが、我々の役割というのが理屈で合わない部分を包含するとなると、3年に1回審議会を開くとすると、次の時にも似たような議論になってしまうのではないかと思います。そういう意味で3年前もやはり一緒にすべきだということが理屈的に公平の原則から言って、要望事項になったと思えます。その経緯等も尊重すれば、きちんと審議会としては納得できる、公平性ある説明がつく話は話としてきちんとやった上で、その他の問題については、さらに正式に決めるところに委ねるという方策もあるのではないのでしょうか。

【会長】

これだけ真剣に、中身の濃い議論をいただいている姿を、是非、中道の住民の方に傍聴していただきたかったという感を強くしています。

中道地区を代表して、委員として審議会に参加していただいて、地区の意見を述べていただいておりますが、お二人が地元のために汗をかいたかどうかというのを、見ていただければ十分理解していただけたのではないかと思います。

委員の発言を私なりにまとめますと、3点に分かれると思えます。まず1番目は、水道行政はどのようにあるべきかという、経営学的観点からのご意見。

これは、この審議会の議論の対象からは申し訳ありませんが外させていただきます。

次に、地域代表としての意見としては、十分に尊重しなければいけないと思っています。ただし、その過去の経緯や先ほどのお二人の委員の意見をまとめますと、中道地区の人たちの合併効果に対する不満が、水道料金の改定に対しても多少反映しているのではないかという感じを受けました。

合併自体を元に戻すわけにはいきませんから、将来的な希望としては、合併して結果的によかった、5年後、10年後、100年後、子や孫の代には、少々のリスクはあったけれど合併してよかったと、長い目で合併をみていただきたいと、取りまとめ役の私としましては、意見をまとめさせていただきたいと思います。

最終的に、この審議会は水道料金、下水道使用料を調査・審議することが役割です。ですから合併などに関わる経緯などの議論は、水道料金のシンポジウムということであれば大いに尊重するところですが、できれば具体的な課題として投げかけられている中道地区の水道料金をこのままでいくのか、それとも前からの要望であるし、前回までに説明も尽くされているし、今回、事務局が自治会単位で説明を行なっているし、そのような努力を踏まえて、甲府市と足並みを揃えていただくかというところだと思います。

その意見がまとめることができれば、時期をいつにするのかという意見集約をしていただいて、議論していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

第2回、第3回と審議会を欠席させていただきましたので、議論の様子からわからない部分がありますが、今日の会議での意見をお聞きして、地元の方が納得できるかどうかということも大切なポイントだと思いますけれども、この場では論理的に考えて、必要だと思えるところをまず設定した上で、地元がどの様に納得できるのかというのは、次のスキーム、ステップで考えるのが望ましいのではないかと思います。

【会長】

地元に対する説得はまだ必要であるが、論理的に必要なポイントを設定した次のステップというご意見ですね。

事務局ではいかがですか。

【事務局】

今回は、前回の反省をもとに 22 の単位自治会を回らせていただきまして、説明をさせていただきました。先ほども言いましたとおり、当初はかなり厳しい意見を出されるのかと思っていましたが、平成 18 年に合併して、石綿管も中道町時代には全然換えてはきませんでしたし、水質の調査も年 1 回でしたが、合併後は安全性を考えて年 4 回行っています。耐震化を始め、いろいろな事業を行なって中道地区の皆さんの水道を守ってきたということを説明してきました。

意見の中にもありますが、合併して水道を安心して管理していただいていたよかったですという意見も出されていますので、説明に対してはわかっていたいたと説明会を回らせていただいた中では思いました。

ただ、そのことがすぐに料金を上げていいかということになると、そうは言ってももう少し待ってくれないかというのが住民から出されている要望だと思いますが、これについても先ほど話したとおり、全ての自治会から要望があったわけではありません。6 自治会において意見が出されたということで、くどいようですが私が説明会を回った感想としましては、合併後にやってきた取り組み状況とか経営状況とかを説明して納得していただいたと感じています。

それなら料金を統一しても仕方がない、そうは言ってもまだ待ってくれないかというのが本音で、意見として出されているのではないかと思います。

【事務局】

私も一緒に 18 自治会を回らせていただきました。説明会では何故平成 24 年に料金の統一が必要か、また経営状況、それから今までに中道地区にこういうことをしてきました、今後、このような事業をしていきますという話をさせていただきました。

私どもももう少し出席者が多く、その場でいろいろなご意見をいただけたらと思っていたのですが、各自治会長にはご尽力いただきましたが、思いのほか出席者は少なかったです。

市長をはじめ、地区連合会長、中道地区から選出されている市議会議員からも前回の経過を踏まえて、懇切丁寧な説明をするようにということを第一に言われていましたので、このことを心がけて説明させていただいた中では、

施設を統合した後に料金を統一したらどうかという意見もいくつかの自治会では出ましたけれども、施設統合のための料金統一ではないことを説明する中で、積極的な賛成ではないまでも仕方がないと思われているように感じました。

説明会場ではなかなか意見を言えない方もいらっしゃいますので、何かありましたら何でも結構ですのでご意見をいただきたいということもお伝えしています。

【会長】

金額はともかく、料金が上がることでうれしい人はいないと思います。入ってくるものが増えてうれしくない人はいないと同じで。ですから、今事務局からの説明のような意見が出るのは当然のことだと思います。他に中道地区代表の委員以外でご意見をいただけますか。

【委員】

少し道がそれますが、選挙の開票で、甲府市は開票結果が出るのが遅かった。隣の笛吹市は全国一かわかりませんが、開票結果がものすごく早かった。それは自主努力といいですか、工夫ということだと思います。

再度お願いしたいのですが、経営努力というのを「見える化」をしてほしい。というのは、例えば、前回いただいた平成 21 年度事業年報の中に、水道料金の未徴収額というのが 4 億円ほどあります。未収金のことです。中道地区で 1 億円ですが、組織図で見ますと集金は滞納整理係ということで、6 名で担当されているということでしょうか。4 億円を 6 名でされている、それとも外注で集金をされているということでしょうか。

【会長】

事務局からどうぞ。

【事務局】

未収金が 4 億円ということがありましたが、これはあくまでも決算時の 3 月 31 日時点での未収金ということで、4 月 1 日以降も料金を徴収しています。水道料金は 5 年が過ぎると不納欠損処分しております。5 年前ですと年間約 50 億円の水道料金収入がありましたが、このうち最終的に徴収できない金額は約 1,000 万円ですので、徴収率は 99.8%になります。市の税金等の徴収率に比べれば、一番高い状況です。

【委員】

4億円の未収金は、6人の職員で徴収するという事ではないのですね。

【事務局】

公営企業会計上、3月31日までにメーターを検針したものは料金を計上しますが、実際にお支払いいただくのは、例えば口座振替ですと翌月の10日になります。ですから、3月に検針した時点でお金はいただいておりませんので、3月31日時点の未収金に計上されることとなります。

【委員】

滞納整理係というのは、未収金の残高がなくなるまでいらっしゃるのかと思いました。逆に言うと20年かけてこれを収納するののかと思ったのですが、そういう事ではないのですね。

【事務局】

滞納整理係の中では職員と委託会社が入っていますが、口座振替で落ちなかったものと、納付書で納付がなかったものの両方を取り扱っています。滞納処分についても職員と委託会社の社員がセットで行っています。

【委員】

あと、こちらにもある「甲府の水」のボトルドウォーターですが、東京で販売しているという話を聞きました。

【事務局】

現在、販売はしておりませんし、東京で販売したということもありません。

「甲府の水」は甲府の水道水をアルミ缶に詰めて、PR用に作ったものです。以前は頒布もしていましたが、現在は行なっていません。東京水道は東京水道で自分のところで作ったペットボトル入りの水は販売しております。

【委員】

販売したものには消費期限はついているのですか。

【事務局】

「甲府の水」をアルミ缶で作ったのは、消費期限が5年間と長いことが理由の1つです。通常のペットボトルでは消費期限は2年です。

【委員】

消費期限の表示はあるのですか。

【事務局】

あります。

【会長】

滞納の話は中道地区の料金と関係するかとお聞きしていましたが、発生主義の会計ですので3月末で納付されていない分が未収金として計上されている。そしてその中で期限内に納付されない分について滞納整理担当で対応するということですね。

他にご意見はございますか。

ないようですので、意見を集約してまいりたいと思います。

中道地区を代表されている委員の意見としましては、地区住民の支出の増につながり値上げに対する抵抗感があるということですが、このことについては十分承知の上で、合併時や合併後のこれまでの経緯を考えた結果、また先ほど意見をいただきましたとおり、これを3年先送りしても何故またあと3年先送りできないのかといった、同じことの繰り返しが想定できます。

そのようなことを考えますと、前回からの要望事項ということも踏まえて、中道地区の住民には甘受していただき、平成24年度から水道料金を甲府と同一にすると、審議会として集約させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

(反対意見なし)

【会長】

それでは、みなさまの賛同をいただいたということで、中道地区の水道料金につきましては平成24年度から甲府と統一にするとします。

そして、この平成24年度というのは含みがありまして、平成24年4月から平成25年3月31日まで、この間の中で施行時期につきましてはいつ頃がよろしいでしょうか。それは審議会で審議するテーマではないから、市長や議会の判断に委ねるという選択肢もあります。この審議会で一応の議決として、平成24年4月からでいいのではないかとか、平成24年度中なので平成25年3月1日からでいいのではないかとというような意見があると思いますが、どなたかご意見はございますか。

【委員】

前回の料金改定は、何月からの施行ですか。

【事務局】

4月1日の検針分から適用しました。

【会長】

それでは、できれば平成24年4月1日からというのが事務局の意向でしょうか。

【事務局】

先ほど会長からも話しがありましたが、最終決定は首長なり、議会なりで行なっていくこととなります。

上下水道局としましては、できれば平成24年度早々とも考えていますが、先ほど中道地区代表の委員からの意見をお聞きする中で、中道地区の住民の中では平成24年度という認識があるということもあります。ですから、最終判断につきましては設置者を含めて協議させていただきたい。ただ、審議会としての意見は意見としていただくという形で考えていただければいいと思います。

【会長】

中道地区代表の委員の意見もありましたので、審議会としても中道地区への配慮も必要かと思えます。ですから、平成24年度も4月当初からというのではなく、審議会としては、例えば平成25年1月頃からとして、その間に委員にも地元に戻って説明をしていただくということも考えられるかと思えますがいかがでしょうか。

【事務局】

ただ今、1月からという案がありましたが、今回中道地区の全ての自治会に説明会で回らせていただいて、平成24年4月に料金の統一をさせていただきたいとお願いしてきました。そのような経過の中では、平成25年1月からということは説明とかけ離れてしまいます。

確かに平成24年度は4月から3月31日までありますけれども、最終的には首長が出す条例案の中で協議させていただきたい。また市議会には中道出身の議員もいらっしゃいますので、そのような方も含めて皆さんが納得していただけるような形を取らせていただきたいと思います。

ただ、事務局としましては、先ほどの説明にもありましたとおり、平成24年度に料金を統一しても、合併後7年ということになります。他の料金につ

きましても数年、段階を追って合併当時から協議の中で3年、5年という期間では合わせてきました。上下水道料金も「当分の間」と、その時はかなり合併までの期間が短かったこともあり、詰めることができなかったと思います。「当分の間」が7年ということになります。地域審議会があるうちということだと10年と期間になりますが、事務局としては7年という期間も妥当ではないかと考えています。

平成24年度中には何とかしたいということですので、4月から3月までありますけれど、審議会として意見をいただけるのであれば「平成24年度に」ということで集約していただき、最終的な施行時期につきましては先ほど説明させていただいた手順を取らせていただきたいと思います。

なお、市行政の中のことであり、水道料金、下水道使用料だけではありませんので、行政全体として見て4月施行が適当であるという判断であれば、4月から中道地区の料金を改定させていただくこともあると思います。

【会長】

わかりました。それでは意見を集約させていただきますと、平成24年度中に甲府市と同一料金をお願いしたいということを決めさせていただきます。その施行時期につきましては、中道地区の住民の心情も加味しながら、十分配慮して首長、議会に委ねるという結論でよろしいでしょうか。

【委員一同】

(反対意見なし)

【委員】

それから、最終的な答申は会長、副会長が市長へ届けることになりますが、その時にも中道の方々からの強い要望があったことを付け加えさせていただきます。

【会長】

答申については、次回の審議会で文言を確認して決めていきますが、中道地区の住民の心情を十分配慮した表現で答申するということがよろしいですね。

【委員一同】

(反対意見なし)

【会長】

それでは次に、議事(2)これまでの審議内容の整理について、事務局から説明

をお願いします。

【事務局】

（「これまでの審議内容の整理について」説明）

【会長】

議事(2)の審議に入ります前に、議事(1)についての確認ですが、下水道使用料につきましても水道料金と同様に、平成24年度中に甲府市と同一料金にするということをご理解いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

（反対意見なし）

【会長】

ありがとうございました。

それでは、ただ今事務局より説明がありましたとおり、これまで3回の審議会で決定したことや、意見をまとめたものがこの資料ということですが、

それから、次回、第5回審議会で審議します「答申（案）」、これは最終的なまとめでありますし、この審議会で確認作業ということになると思いますが、中道地区の水道料金・下水道使用料の取り扱いや、その他、今日の会議で皆さんから出される意見をまとめたものを、次回、文書として提出していただくこととなります。ご承知おきください。

その他、何かご意見はございますか。

【委員】

要望事項につきまして、前回の審議会の答申には先ほどの中道地区の問題について、「中道地区については、平成24年度に甲府地区と同一の水道料金及び下水道使用料とされたい」という表現になっていました。このような要望事項の書き方は、次回の審議会を拘束するような内容であると私は感じましたので、次回にも審議会はありますので、あまり拘束するような表現はできるだけ避けていただいて、その時の審議会が自由に議論できるようにしていただきたいと思います。

【会長】

事務局は「答申（案）」をまとめる際に、十分気をつけてください。

【事務局】

わかりました。

【会長】

それでは事務局は、資料2「これまでの審議内容の整理について」と、今日、各委員から出された意見をもとに、「答申(案)」を作成し、次回の審議会に提出をお願いします。

【委員】

すみません。資料2これまでの審議内容の整理についての2ページ目の要望事項の(2)についてですが、先ほどの発言と重複しますが、2行目の「更なる経営の効率化に努めながらも」に加えて、「各課経営効率化の見える化」をお願いします。外からどのような経営改善をしているかということが見えるようにという要望があったということを入れていただきたい。

【事務局】

「見える化」ということですが、表現は変えてもよろしいでしょうか。一般的には「見える化」という表現は使われていないと思います。

【委員】

数字だけだと見づらいところがありまして、例えば今回の審議会の委員についてもそうですが、ホームページや広報で募集して、5人のところ3人しか募集がされなかったわけですね。

【事務局】

若干名ということで募集をしまして、3名の方に応募いただきまして、それ以上の応募はありませんでしたので、今回は応募いただいた方全員に委員になっていただきました。

【委員】

広報とか経費がかかりますが、その中で3人しか応募がなかったという時は、もしこれが民間でしたら、やり方を変えるという形を取ると思います。経営の効率化ということと、あとそれが見える化というのは、数字だけではなくどういう形で経営改善したかということが他の課にわかるように、または私たち一般の人にわかるように表示していただければありがたいと思いました。

【会長】

いずれにしても、次回の答申(案)の取りまとめをする時に文章としてできますので、またその時にご指摘いただくことにしたいと思います。

【委員】

次回の審議会に出られませんので、意見を述べさせていただきます。

水道料金、下水道使用料につきましては、現行どおりということで問題ないと思います。

要望事項ですが、社員に聞きますとやはり「甲府の水道料金は高い」という評価でした。前に甲府にいて、今は周辺の自治体へ移った人は、甲府に比べれば段違いに安いということでした。その理由につきましては、これまでの審議会の資料でかなり具体的に説明もいただきましたし、基本的に独立採算なのか、税金による補てんがあるかによって当然ながら変わってくるということでした。

その説明については、上下水道局でも広報などで何度もされているということですが、まだまだ努力の部分と結果として住民の方が評価するという部分では違っていると思います。上下水道局の努力は認めますが、それが結果として市民に伝わっていないということは、やはり更なる工夫をしないといけないのではないのでしょうか。そういう面では料金の改定のことや、努力されている安全な水を届けることについて、今までも広報やいろいろな形で出されていることはわかりますが、現実的にはそれだけでは伝わっていないという現状を踏まえていただいて、何らかの工夫、対応策を講じていただきたい。

私どももガス事業を行なっていますので、結局、安いか高いかの議論に行きついてしまって、我々の努力というのはなかなか評価されませんが、それだけ料金というのは市民、お客様にとっては非常に敏感なものだという自覚を持って、事業運営をしていただければと思っています。

【会長】

ありがとうございました。一言で言えばPR不足ではないかということですから、事務局でも工夫をしていただきたいと思います。

【委員】

関連するようなことになるとは思いますが、PR不足や、また表現の難しさもあると思いますが、水道の施設、下水道の施設、ご存知の方もいると思いますが、机上の論議で終わってしまうことが残念です。できれば浄水場などの施設を見て、状況の把握をしていただいた上で論議をすることも必要だと思います。今後の課題として考えていただきたいと思います。

【会長】

皆さんから貴重な意見をいただきましたので、事務局では見える形で対応に努力してください。

それでは、議事(3)その他に移ります。本日、何か審議の提案、その他何かございますか。

【委員】

2点質問があります。

1点目は、企業債が縮減されていることは前回までの審議会で理解しているのですが、決算状況を見ると利息の支払が多く、特に下水道事業は総支出の30%を占めています。その内訳を見ると、古いものは5%くらいの金利のものがあります。こうしたものは借りかえる等の下げる工夫を具体的にしてほしい。

私は、水道事業から借りて繰上償還に充ててはどうかと考えましたが、資料を確認しましたら借りているのですね。そのような工夫をされている。ただ、金額としては非常に少ない。銀行に預金して受取利息をもらっている。もう少し改善の余地があるのではないかと感じています。総支出の30%を占める支払利息の縮減への対応をお願いしたいと思います。

もう1点は放射能の汚泥の問題ですが、以前はコンポスト事業での収入が600万円ほどあったようですが、放射能の影響で売ることができない。またその他の企業にも引き取ってもらえない状況と聞いています。その後、どのような状況になっているかということと、この費用について国又は東京電力などに負担してもらい、使用者の負担にならないようにしてほしいと思います。

【事務局】

企業債の件につきましては、借入先のほとんどが国でありますので、借入時に決められた金利で、基本的には30年という期間支払わなければなりません。なお、平成19年度から平成21年度の3年間、補償金免除の繰上償還が実施され、経営健全化計画を策定し承認をされました。5%以上の高い金利の企業債について借り換えができるというものでした。

この制度を活用し、水道事業では6%以上の企業債約65億円、下水道事業では5%以上の企業債約130億円を借り替えました。借換えにつきましては民

間の金融機関を利用し、1%前後の金利で借りることができましたので、かなりの支払利息の軽減になりました。

【委員】

水道事業からの借入れはもっとできませんか。

【事務局】

水道事業から下水道事業に10億円ほど貸し付けていますが、これにつきましては下水道事業の財政状況を見て、10年償還で貸し付けているものです。

【委員】

貸し付けている状況は理解しています。下水道事業における総支出の30%を占める支払利息をどのように改善するかということをお聞きしたい。

【事務局】

私どもも、繰上償還と言いながら、今説明がありましたとおり、高利な企業債については借換えをしてお返しし、その鞘を稼いでいるという状況です。下水道事業というのは管きよの布設など非常にお金が掛かります。そして現在も進行中でありまして、何とか安くできる方途を考えていますが、水道事業からお金を借り入れることにつきましても、これまでお配りしました資料にもありましたが、水道事業は確かに収益的収支では黒字になってはいますが、その利益は資本的収支にまわして工事をしているという状況ですので、比較的資金に余裕がありますが、10年間に亘ってずっと貸し付けておくということは大変難しい。10億円を貸し付けているというのは事実ですので、そのようにして負担を少しでも軽減しているということです。

これからも繰上償還などの制度がありましたら、積極的に活用していきたいと考えています。今後も国の動向にも注意しながら、経営努力をしていきたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

【事務局】

2点目の放射能関係の経費についてですが、8月に国において「平成23年度原子力事故による被害に関わる緊急措置に関する法律」という法律が成立しまして、被害を受けているところに対して仮払いをするという通知が先日ありました。水道事業は所管官庁の厚生労働省から、下水道事業は国土交通省からそれぞれありました。

8月末現在で掛かった放射能関係の経費は、水道事業で約100万円、下水道

事業で約 120 万円と報告しました。今後かかる費用もありますので、現時点では仮払いの希望はしておりませんが、その後の分を含めて賠償請求する予定です。

【委員】

コンポストは販売できるようになったのですか。

【事務局】

放射能関連ですが、ご存知のとおり水道水につきましては、平瀬浄水場からの水道水を県において毎日検査をしており、4 月以降放射性物質は検出されていません。下水道汚泥につきましては、コンポストについて5月に検査した時に検出されたことから、すぐに販売を止めました。コンポストの現在の状況ですが、以前から予定していたとおり、経費の問題等により8月31日を持ちまして製造を終了しました。ただし、5月以前に製造したコンポストにつきましては、現在販売を行なっています。

【委員】

放射能関係の経費は、まだ累積されていくということですね。先ほど説明のあった120万円というのは震災から8月までの分で、仮払いを受けたということですか。

【事務局】

国からは仮払いの要求の有無を聞かただけで、まだ受けていません。これからも放射能関係の経費は累積されますので、事務的な手数も考え、一括で請求する予定です。

【会長】

他に審議のご提案はございますか。

ないようですので、これで、次第3「議事」は終わらせていただきます。